日本軽金属株式会社

2019年12月20日第二回雨畑地区土砂対策検討会 協議内容について

日本軽金属株式会社(本社:東京都港区、社長:岡本 一郎)は12月20日、第二回雨畑地区土砂対策検討会を開催いたしました。

以下の通り、国土交通省、山梨県、早川町と協議を実施いたしましたことを、お知らせいたします。

記

1. 台風 19 号復旧状況および応急対策

当社より 2019 年 10 月の台風 19 号による豪雨の影響を受け当社が保有する雨畑ダム (山梨県南巨摩郡早川町)上流の雨畑川の水位が上昇したことにより、周辺地域である 本村地区の畑等一部用地の浸水、道路崩壊による上流地区での孤立世帯発生、電柱崩壊 により上流地区停電発生および固定電話等通信設備不通発生の状況と 12 月 19 日時点の 復旧状況を報告いたしました。また、本村地区への浸水防止のための応急対策として、 堤防の設置工事を 2020 年の出水期までに完了をさせる方針を報告いたしました。

2. 土砂除去に向けた計画案

国土交通省関東地方整備局より、雨畑ダム堆砂対策 対応例をお示しいただきました。 当社からは土砂除去に向けた計画案と課題として、第1段階(常時満水位以上の堆積 土砂の除去)、第2段階(過去最大規模の土砂流入でも対応できるポケット造成)に注力 し、雨畑地区の安全確保を図る方針を説明しました。また、さらなる土砂除去にむけて、 専門機関と共同で検討していく方針を申し上げました。

3. 今後の予定

第二回検討会において、当社が示しました上記の方針について、国土交通省、山梨県、早川町のご了承をいただきました。これに基づき、関係各所や地域住民とも協議を進めながら、 実行に向けた課題解決への取り組みと実施可能な対策の即時実行をしてまいります。

ご参考 雨畑地区土砂対策検討会第二回構成メンバー

国土交通省関東地方整備局

国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所

国土交通省関東地方整備局富士川砂防事務所

山梨県県土整備部

山梨県県土整備部治水課

山梨県県土整備部峡南建設事務所

早川町役場

(添付資料 計3枚、国土交通省関東地方整備局資料 計1枚)

本件に関するお問い合わせ:

以上

雨畑地区土砂対策検討会 設立の趣旨



NIPPON LIGHT METAL COMPANY,LTD.

弊社施設である雨畑ダムは、流入する土砂の堆積が進行しており、維持管理のために 従来より土砂の除去を行ってまいりました。

しかしながら流入土砂の堆積により雨畑川上流域の河床が上昇し、一部地域に浸水被害をもたらしたため、地域の安全確保を最優先に対策を講じております。

また、雨畑ダムにおける利水ダム定期検査では、2014年より4回連続してA判定を受けており、2019年の検査結果通知後に国より抜本的な解決に向け、堆砂対策の計画を取りまとめ、計画的に取り組むよう指導されております。

これを厳粛に受け止め、抜本的な解決に向けた堆砂対策を計画するにあたり、関係機関との調整を行う必要があると考え、本検討会を設立いたします。

2019年9月3日 日本軽金属株式会社

1.-1 台風19号復旧状況(令和元年10月13日時点)



台風19号诵過前(令和元年9月)



台風19号通過後(令和元年10月)



- 本村地区の畑等一部用地が浸水
- ・道路崩落により上流地区孤立世帯発生
- ・電柱倒壊により上流地区停電発生及び固定電話等通信設備不通

1.-2 台風19号復旧状況(令和元年12月19日現在)



▶道路·電気全線開通:仮設道路完成し孤立解消(道路)



ニッケイ工業被災状況 台風19号により土砂搬出設備が被災し**湖外搬出ができない状況** 2月の搬出再開に向け復旧工事中、併せて**浸水対策工事を実施**する

1.-3 応急対策 浸水防止堤防工事





- ▶ 台風19号規模に耐えうる流入対策
- 来年の出水期までに工事完了させる

2.土砂除去に向けた計画案と課題

3. 今後の予定



2.土砂除去に向けた計画案と課題

第1段階:常時満水位以上の堆積土砂の除去

第2段階:過去最大規模の土砂流入でも対応できるポケット造成

上記に注力し、雨畑地区の安全確保を図る さらなる土砂除去にむけて、専門機関と共同で検討

実行に向けた課題

① 搬出先の拡大

② 土砂運搬手段

3. 今後の予定

・課題解決に向けた取り組みと実施可能な対策の即時実行

関東地方整備局 検討会配布予定資料

雨畑ダム堆砂対策 対応例

1. 土砂の排出目標及び実施内容

将来にわたり貯水池の機能を確実に発揮するため、適切な貯水池土砂 管理を行い、ダム設置時に設定した堆砂容量の確保を目指す

【ステップ1】

目標:浸水・土石流被害の解消(2年以内)

内容: 常時満水位以上に堆積している土砂約 300 万㎡を撤去

※来年の出水期までに、上流部の湖面以上の土砂を撤去

(排出困難なものはダム湖に中州として仮置き)

時期: 令和3年度末

【ステップ2】

目標:過去最大規模の土砂流入へ備えた容量の確保(5年以内)

内容: 過去最大規模の土砂流入が合った場合に備えて、貯水池内の

土砂 3~400 万㎡を撤去

時期:令和6年度末

【ステップ3】

目標: 堆砂容量を継続的に維持できる容量の確保(10年以内)

内容:過去最大規模の土砂流入が生じた場合でも計画堆砂量を上

回らない容量まで土砂を撤去

時期:令和11年度末

※上記の撤去量には毎年の流入土砂の撤去の量は含んでいない

※同時進行で恒久的な土砂排出装置を検討・設置(土砂バイパス等)

2. 土砂の排出先について

原則:日軽金において排出先を確保